

綴書類  
47

昭和五年三月十七日  
昭利五年三月五日  
昭利五年三月十七日

4.21  
4.9  
3.21  
3.17

起案野紙(甲)  
主務局、部  
取扱者捺印  
受月日 發月日

保期	×	×	永
機期	發付迄	完結迄	永
關保			

1461

號番

軍務機密第一八號

事

目

軍艦駒橋、昭和六年四月一日、當分、間測墨

軍艦駒橋役務ニ関スル件 内報  
佐鎮參謀長 免  
昭和五年三月十七日 且發布濟(軍務局長)

軍令部  
次長

第一班

第三班

人事局長 第一課長 司員

艦政本部長

第三部長  
第一部長

第二課長  
第一課長

軍需	教育	人事	軍務	官房	醫務部
艦政	航空	法務	建築	經理	醫務
本艦	6.3.19	受接			

大臣 次官

書記官

副官

(五) 軍務局長

第一課長  
第二課長

局員

6.3.19

6.3.19

6.3.19

6.3.19

6.3.19

6.3.19

任務ニ從事セシメラルハ、ストニ豫定セラレ候

本件寫送付先 水踏部長、梅内閣保右局部

(終)

理由

満州ノ代艦トシテ必要アルニ依ル

(参考)

(一) 行動ニ必要ナル修繕ヲ行フ 所要量約四〇〇〇円

船中三輪船修理費

(二) 測量艦ニ必要ナル設備

(1) 電働測深儀 満州ノモノヲ移レ三台裝備トス

(四) 時機ヲ得バ音響測深儀一台ヲ取付ク

3

水一第 五九の八七號

昭和五年三月四日

田中軍務局長 長尾

下坊 水路部 部員

陶橋ニ裝備スベキ測量器材ノ件通知

軍艦陶橋ヲ一時瀋州ノ代艦トシテ溪河測量ニ從事セシムル爲之ニ裝  
備ヲ要スル測量器材類別紙ノ通ニ有之候

(終)

海軍

昭和五年三月三日

修理及  
予メ船  
行後

柳  
松島

終

二装

昭和5年3月5日

海軍省軍務局



修理及兵器関係ニツキ  
予ノ艦政本部ト決行在リ  
付致

柳多子  
杉山寛之丞

一、修理部中修理ノ事ニ係リ  
其ノ修理ノ止ルニ係リ  
予ノ艦政本部ト決行在リ  
予ノ艦政本部ト決行在リ  
杉山寛之丞  
柳多子

1964

有船胸橋ニ裝備スベキ測深器類

(昭和五年三月)

(一) シグスビー測深儀

二臺

水路部備品

水路部ニ有テ

(二) 電動測深儀

現有共三臺

一臺通常航法用

二臺海洋測量用

支那ヨリ取セテ  
濠洲ニ有テ  
移ス

(三) 音響測深儀

一臺

相當長期間代艦トシテ使用ス

凡場合裝備ヲ要スルハ  
向島  
ナリ

但シ(一)及(二)ハ現在軍艦滿州ニ裝備中ノモノヲ流用スルヲ得

(終)

# 海軍

軍務局

佐艦機密第六 第六ノ二ノ三

昭和四年十月十五日

第一課

松崎海軍省軍務局々員殿

榎佐世保海軍艦船部々員

早ニ答考トシテ調査方ニ依頼セラル

軍艦船橋修理費概算見積ニ關スル件通知

先般御來部ノ節調査方御依頼ノ左記要領ニ依ル所要船橋修理ニ關シ當海軍工廠ニヨリ調査セラレタルトコロ別紙第一ノ通り有之候

記 要 領

船橋ヲ現機關學校配屬船由良川カノ代船トシテ使用スルモノトシ體力十節簡限度ニテ今後數年間使用シ得ル程度ノ修理ニ止ムルモノトス

別紙第一(軍艦船橋修理費見積概算調書)

一通 添付

別紙第二(軍艦船橋修理箇所調書)

一通

(終)

1466

海 軍



1467

(別紙第一)

佐敵機密第三八號九五ノ二

昭和四年十月十一日

佐世保海軍工廠總務部長

佐世保海軍艦船部副官殿

駒橋船体機関修理費見積概算調査ノ件回答

九月六日附佐艦機密第六號三御照會ニヨル首題ノ件別紙

通ニ有之候

(別紙調書三葉添)

(終)

海軍省

軍艦駒橋船体部修理費見積概算調書（造船部）  
一、修理請求書中〇印ノ施行ノ場合

工数 三八四<sub>工</sub>

工費 九七九<sub>圓</sub>二〇〇

材費 一、二七〇、〇〇〇

附属費 八〇六、四〇〇

合計 三〇五五<sub>六</sub>〇〇

二、修理請求書、全部ヲ施行スル場合

工数 六九〇<sub>工</sub>

工費 一、七五九<sub>圓</sub>五〇〇

材費 二、六三四、〇〇〇

附属費 一、四四九、〇〇〇

合計 五、八四二、五〇〇

海軍



軍艦駒橋機関部修理費見積概算調書

(造機部)

工	費	二一〇、七〇〇	
材	料	費	六六、〇〇〇
附	属	費	一八九、二〇〇
計		四六五、九〇〇	

海軍

駒橋兵器修理入費概算調書(電機部) 造兵部

項	品名	数量	工数	工	材料費	附属費	計
六	卓上送風機(電路部)	全	一〇〇	二四〇〇	七〇〇〇	三二〇〇	五三〇〇〇
七	水中信稱器(交流機)	全	三〇〇	七三〇〇〇	四八〇〇〇	六六〇〇〇	一八六〇〇〇
八	艦橋電路	全	一五〇	三六〇〇〇	四〇〇〇〇	三三〇〇〇	一〇九〇〇〇
九	航海燈(至山電路)	全	二二〇	二八〇〇〇	二九〇〇〇	二六〇〇〇	八四二〇〇
一〇	配電盤自動遮断巻發條	一	一五	一二〇〇	五〇〇	一一〇〇	二八〇〇
一一	左舷前部謀電用接續管	一	三	七二〇〇	四〇〇〇	六六〇〇	一七八〇〇
一二	航海用橋燈	一	八	一九〇〇	五〇〇〇	一七六〇〇	四一八〇〇
合計			七八五	一八四〇〇	一三三五〇〇	一七二七〇〇	四九四六〇〇

海軍

(別紙第三)

駒橋機密第五三號

昭和四年七月二十三日

駒橋艦長

佐世保海軍艦船部長 毅

船体機装修理箇所調査ノ件通知

順次 工事ヲ要スル箇所又ハ品名 数量 船内又ハ陸揚修理別 理由 由

一	航海科倉庫甲板	一	艦内	孔穴毀損ニ付キ	
二	准士官一厨ハイブ	二	右	全	毀損ニ付キ
三	兵員賄所流場セメント	一	右	全	
四	士官賄甲板	一	右	全	
五	右カマド	一	右	全	
六	兵員賄所カマド	一	右	全	

1471

一 九	一 八	一 七	一 六	一 五	一 四	一 三	一 二	一 一	一 〇	九	八	七
同足櫓	下桁両端金物	同斜桁維持索	前槽上桁下桁維持索	中甲板填隙	下甲板二區 入口壁板	下甲板二區 通風装置	下甲板二區 消防主管接續管	同緊締螺	舷窓鉄蓋	兵員浴室入口	石炭取入口 <small>口</small> 共	中甲板通風筒及隔壁
一	全部	二	四	全部	一	一	一	二	一	一	三	二
右	陸揚	右	右	右	右	右	艦内	右	陸揚	右	右	右
合	右	右	腐蝕 二付*	右	右	右	右	右	右	右	腐蝕不良 二付	右
合	合	合		合	合	合	合	合	合	合		合

（表二）

三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇
各室「ア」錠前	海圖室前壁釘	甲板半摺支柱取付金物	舷梯金物	内火艇	通船	カツタ	短艇纜索	短艇引揚用甲板眼環	同「ル」鋼 六吋	繫留用鋼索四吋	短艇引揚滑車	上桁
一二	一	一四	二	一	二	一	二	三	一房	一	四	一
右	右	右	艦内	右	右	右	右	右	右	陸揚	右	艦内
令	令	令	令	令	令	令	令	令	令	令	令	令
取損不良ニ付	孔穴ニ付	腐蝕不良ニ付キ	取損ニ付キ	右	工敵修理ヲ要ス		取損ノ程度甚シク	令	令	令	令	右方ニ曲リ不体裁ニ付キ

三三	無線播留張索	一	窪揚	腐蝕ニ付キ
三四	烹炊 軍缶	二	右 合	腐蝕不良ニ付キ

備考 前記修理何所ハ完備ノ状態ニスル為メノ項目ナリ  
 行動上必要ノモノニ印ヲ付ス

駒橋機密第五三號ノ二

昭和四年七月二十三日

駒橋艦長

佐世保海軍艦船部長 殿

機密修理箇所調査ノ件通知

機密之部

順次	品名	数量	場所	修理
一	封水冷却器	二個	陸揚	腐蝕破孔ヲ生ジタルニ付
二	同 管板	四板	右合	螺糸部毀損セシニ付
三	同 銜帶柳	三個	右合	毀損使用ニ堪ヘザルニ付
四	石炭滓積入口之扉 煤罌及口ゴム	三個	艦内	腐蝕セシニ付

艦之部

電機之部

五	仄放透器ラム	一個	陸場	腐蝕毀損甚クシ 就役ニ際シテ修理ヲ必要トス
六	車上送風機電路(産庫内)	全部	艦内	絶縁不良ニ付
七	水中信号用交流機 發電子線輪	全部	陸場	断線セリニ付
八	艦橋電路	全部	艦内	絶縁不良ニ付
九	航海燈ニ至ル電路	全部	右合	合
一〇	配電盤自動遮断器發條	一個	陸場	毀損セリニ付
一一	左舷前部探電用接續器	一個	右合	合
一二	航海用檣燈	一個	艦内	檣燈合電路送間切線ニ付

備考 前記修理個所ハ完備ノ状態ニシテ為メ項目ナリ

行動上必要ノモノニ印ヲ附ス